

平成 26 年度第 1 回 国立市地域公共交通会議 要点記録

◆日 時 平成 26 年 6 月 5 日（木） 9 時 30 分から 11 時 50 分

◆場 所 国立市役所 第 3・4 会議室

◆出席者

国立市地域公共交通会議委員（代理出席含む）15 名

会長	岡 村 敏 之	学識経験者
副会長	佐 々 木 一 郎	都市整備部長
委員	佐 藤 祐 浩	一般乗合旅客自動車運送事業者
"	佐 多 謙 一	"
"	原 田 弘 司	一般乗用旅客自動車運送事業者
"	清 水 光 司	"
"	（代 理 出 席）	国土交通省関東運輸局
"	鵜 沢 健 一	一般旅客自動車運送事業者労働組合
"	野 崎 元	都道管理者
"	江 村 英 利	市道管理者
"	佐 藤 政 延	警視庁立川警察署
"	田 中 義 忠	公募市民
"	三 好 幸 雄	"
"	熊 井 大	"
"	池 田 洋 介	"

（敬称略）

事務局	4 名	都市整備部交通課交通係
-----	-----	-------------

◆配布資料

- ・次 第
- ・資料No.1 利用状況について
- ・資料No.2 試行運行開始以降寄せられた意見・要望等
- ・資料No.3 回数券の準備状況について
- ・資料No.4 京王バス 谷保東バス停の新設について
- ・資料No.5 立川バス 国立泉団地バス停の増便について
- ・資料No.6 乗り残し対策(案)について
- ・資料No.7 利用状況調査・利用意向調査について
- ・資料No.8 ルート及びダイヤの見直しの方向性について
- ・参考資料 各ルートのルート図／運行時刻予定表

◆要点記録

■ 1. 新任委員の紹介（事務局）

事務局：立川警察署交通課長が佐藤氏に変更となりました。事務局の交通係長が朝井に変更となりました。

■ 2. 資料確認（事務局）

事務局：（資料確認）

■ 3. 報 告

（１） 利用状況について

事務局：（資料 1、資料 2 説明）

委 員：先日、東の会（自治会）の会合があったのだが、出席者の高齢者の方に矢川・東ルートが十分に伝わっていないように感じた。目的を再度確認し、そのあたりを周知していく必要がある。

委 員：ルートの変更について。泉ルートの南市民プラザ入口停留所は、やはり泉団地から離れていてわかりにくい。泉大通りから中央道の南側の道路を進み、日野バイパスを越えて水再生センターを経由して泉団地付近に出たうえで、これまでの南市民プラザ停留所を復活できないだろうか。

委 員：一回の運行ごとの平均利用者数がわかれば教えていただきたい。また身近な方に伺ったところ実際にどこを走っているのかよくわからないと言われた。総合医療センターに行くには使いたいとのことである。乗務員さんによると宣伝不足とのことなので、周知・広報をひきつづきお願いしたい。

事務局：利用状況については車内で配布している「コミワゴンかわらばん」や市ホームページなどでも報告している。運行開始の 4/16～4 月末日までの一便あたり（一周）の平均利用者数は、泉ルートが 0.9 人、青柳ルートが 2.2 人、矢川・東ルートが 1.5 人といったところである。5 月 1 日～5 月末日の一カ月は、泉ルートが 1.2 人、青柳ルートが 2.3 人、矢川・東ルートが 1.3 人といったところである。

委 員：実際に乗ってみて乗務員に聞くなどして、停留所の周りに何があるかわかってくると意外と便利といわれるが、停留所名だけではわかりにくいと言われることが多い。運行事業者としては、乗務員からの意見などから停留所の案内の際に、少しずつ情報提供をするよう心がけているところである。

委 員：降りる停留所をきくのはいいアイデアである。乗務員が停留所周辺の情報提供するときの手掛かりとなる。

委 員：車内においてある広告入り路線図は、お店にもおこなどしてより周知・広報に努めていただきたい。

事務局：この路線図は、新聞広告折り込みのために広告代理店が独自に作成したものであり、時刻表やルートの監修をただけなので、内容については具体的に注文をつけることはできなかった。そのあたりの事情を勘案していただければ幸いである。なお、5/17（土）の読売朝刊の国立市内配達分に折り込んだとのことである（部数は約 9,400 部）。

会 長：広告代理店は、コミュニティワゴンの利用者を増やすという目的を第一にしているかというとそのあたりは別問題のような気がする。

委 員：今後は、紙や印刷クオリティなどにも配慮しつつ見やすくわかりやすいもので、周知・広報につとめていただきたい。

会 長：背景に入っている地図などの見せ方も含めて工夫をお願いしたい。

事務局：コミュニティワゴンだけで市内の交通ニーズにこたえることはできないので、路線バスやコミュニティバス、駐輪場なども含め総合的な視点からまとめた「地域公共交通マップ」なども必要ではないかと考えている。それから、停留所名についても、今回はあえて具体的な商店名などは外している。この場での意見などを踏まえて考えていきたい。また、協賛についても、どのような形でいただけるかについて整理しているところである。また、5 月から市報もカラーになったので改めて活用も考えている。

委 員：市で作成した案内／時刻表もいまひとつインパクトに欠けるところがあるが、実際に利用してみて便利だとわかった人には身近なところに貼っていただくなどしてもらえと思う。いろいろな形で周知・広報につとめるのがいいのではないか。

会 長：周知・広報については、運行事業者と調整しながら進めていただければいいと思う。意見・要望については、コミュニティワゴンの目的や、要望の数なども考え合わせながら対応を考えていくということではよろしいか。

事務局：その通りです。

会 長：利用者数は少しずつとはいえ増加傾向にあるなかで、対応についてはじっくり検討しながら対応していく方向でいいと思う。停留所名称についても、ま

ずは周知に努めることが大切である。苦情の少なさからいっても、円滑な滑り出しとっていいのではないだろうか。

事務局：はっきりと「苦情」としての意見は、ほとんど受けていない。

委 員：矢川・東ルートは谷保駅には行かなくていいのか？

事務局：ルートについては、後ほど改めて時間をとりますのでそこをお願いします。

(2) 回数券について

事務局：(資料 3 説明)

委 員：販売はどこで行うのか？

委 員：当面は、車内と弊社の営業所、緑川停留所の近くにある「あおやぎ苑縄文棟」での販売を予定している。今後は市とも協議しつつ考えていきたい。

(3) 京王バス 谷保東バス停新設について

事務局：(資料 4 説明)

委 員：4 月 14 日からの一カ月間で乗車されたお客様が 56 人、一日平均で 1.9 人、降車されたお客様が 131 人で一日平均 4.4 人となっている。国立駅方面に出かけた際の帰りに利用いただく傾向にある。なお、この数字は IC カード利用者のデータであり、現金客とシルバーパス利用者は入っていない。

(4) 立川バス泉団地増便について

事務局：(資料 5 説明)

委 員：本来はコミュニティワゴンの試行運行に合わせて実施したかったが、諸般の事情により 6 月 16 日からとなった。ご理解をお願いしたい。今後も利用状況等をみながら対応して行きたい。

■ 4. 議 事

(1) 乗り残し対策（案）について

事務局：（資料 6 説明）

会 長：この内容については、本日決定するというものではなく、今後、対応が必要になった場合に向けて検討をしたという理解でよろしいか？

事務局：その通りです。

委 員：空車タクシーが乗り残し対応に当たる件については、通達等の要件を再度確認の上、事務局に連絡したい。

事務局：了解しました。

委 員：昨年 6 月の会議で、当面は乗り残し対策はせず調査を続けるとの合意であったが、一度乗り残しが発生したという事実を受けて、市としては今後乗り残し対策をやりたいという理解でよろしいのか？

事務局：今後のルート見直しによると考えている。まずは利用者増対応を図る中で利用者が増えてきたら実施に向けて考えたいということである。

委 員：予備車がある以上、乗り残しが発生したらすぐに対応すべきではないか。

会 長：乗り残しは一般の路線バスでも起こりうることだが、5 分後に次の便が来るのと 1 時間後というのは、やや性格が異なるのも事実である。ただし、予備車があったとしても乗務員も確保する必要があるなどの事情のなかで、今回は空車のタクシーの活用を考えたという理解をしているがそれでよろしいか。

事務局：その通りです。事務的な課題も整理しつつ、具体的な方法についてはさらに検討し次回改めて報告したい。

会 長：経費や乗り残し発生状況なども踏まえ、必要な時にはすぐに実行できるように整理しておくことでいい。

委 員：ルート変更の議題にも関係するが、どんどん便利にしていくと乗り残しを誘発することになるのも事実である。そのあたりも考えに入れて慎重な対応が求められるのではないか。

事務局：総合的な交通体系のなかでコミュニティワゴンを位置付ける必要もあるので

はないか。

会 長：参考までに、乗り残しについては、一便当たりの利用者の平均が4人を超えると時々発生するようになり、5人を超えるとかなり頻繁に発生する可能性が高くなる。今後の状況を見ながら対応を考えていくということによろしいか？

委員一同：異議なし。

(2) 利用状況調査・利用意向調査について

事務局：(資料7説明)

委 員：まず、利用状況調査について。この調査によってどのような対応を図りたいのか？それによって調査項目も変わってくるので調査の目的をはっきり詰めてほしい。停留所の利用状況やワゴンの目的を再度考えながら段取り踏みながら進めてほしい。続いて利用意向調査について。谷保ルートについてはアンケートに入る前にワークショップを開催するなど地元の要望を引き出してから実施したほうが良いように思われる。アンケートはある程度内容が定まってから実施すべきである。

会 長：実車して行うインタビュー調査の調査員は、コミュニティワゴンの事情をよくわかっている人をあてたほうが良いと思われる。限られた時間の中で目的にあった調査を行えるよう工夫をおねがいしたい。また、乗務員からヒアリングも意義があると思われる。

委 員：ルート変更について。南プラザから泉南公園の周辺など泉団地以外にも長くお住まいの方が多く高齢化も進んでいる。このあたりのルートを再度検討するのは意味があり、早めの対応が必要かもしれない。

委 員：利用状況調査については、まず、現場の状況を一番知っている乗務員の方に集まってもらってヒアリングを実施するのが先ではないか。それをもとにアンケートを実施し、その結果をもって谷保ルートの調査・検討に入るのが良いと思われる。

会 長：利用実態調査については調査内容をブラッシュアップして、また、谷保地域については道路状況や実際に走れるルートを整理したうえで実施できるサービスを固め、意向調査につなげていくのでいいのではないかと？

事務局：谷保ルートについては、道路状況から走れるルートが極めて限られるのが現状である。また、どんな生活の形やコミュニティワゴンを利用してどこに行

きたいのかなどをつかんだ上ですすめていきたいと考えている。

会 長：ワークショップについては、いろいろな方に参加いただくことで、お互いのニーズの違いに気づいたり、また、市としてもできることとできないことをきちんと説明したりするなかで、サービスの形をまとめていくこともできる。その意味では有意義な場になることが多いと考えている。

委 員：福祉会館など、コミュニティワゴンを使って集まれる場でやるのはどうか？

事務局：今回のルート設定に当たっては「福祉会館に行きたい」とのニーズがかなりあるとの話だったのだが、始めてみて一カ月では現在のような状況となっている。

委 員：もうすこし周知・広報に努めてみたらどうか？アンケートもそのあとでいいように思われる。

会 長：コミュニティワゴンの「使い方」を周知・広報するようなことも考えられる。これは、市でもできるのではないか。

事務局：先ほどお配りした「コミワゴンかわらばん」は、そのあたりを少し意識したものとなっている。

委 員：車いすの利用者もかなり利用がある。外国製の電動車いすも対応できる。

会 長：では、調査については、実車してのヒアリング調査は調査内容を絞って、また谷保地域についてはさまざまな条件をよく整理したうえで実施に向けて考えいただきたい。

(3)ルート及びダイヤの見直しの方向性について

(資料8の説明に入る前に議事進行を副会長に交代)

副会長：本日は、会長が外せない用事があるとのことで中座されますので、引き続き副会長が議事進行を行います。ご協力のほどお願いします。

事務局：(資料8 説明)

委 員：矢川・東ルートの始点の変更については特に異議はありません。鉄道駅乗り入れについては、インパクトが大きいのできちんと考え方を整理した方がいい。駅に入れば利用者数は増えるだろうが、矢川・東ルートは駅よりも病院アクセスなど福祉的な目的での運行だったと思うが。

委員：コミュニティワゴンを矢川駅ロータリーに入れることで、路線バスの乗り換えも便利になり路線バス利用向上にもつながると考えられる。是非前向きに進めていただきたい。矢川・東ルート of 始点の変更については特に異議はありません。駅乗り入れについて、私も慎重に検討したほうがいいと考えている。

副会長：矢川・東ルート of 始点の変更について、承認をいただけるということでしょうか。

委員一同：異議なし

委員：泉団地も高齢化が進んでおり、「くにっこ」青柳・泉ルート of 南市民プラザ停留所をぜひ復活していただきたい。また、将来的に利用者が増えた場合には使用する車両の再検討もお願いしたい。

委員：ルートや車両の見直しについては、利用データの推移をしっかりとつかんでから行うほうがいいと考える。

副会長：運行開始後まだ一カ月あまりという状況であるが、その中で利用者からいただいた要望などを踏まえながらこの場でよりいい方向を考えていければと考えている。

委員：谷保駅に乗り入れるとそれほど利用者がふえるのか？

委員：駅アクセスを可能にすると、元気で歩ける方の利用が増えてしまう。実際に「くにっこ」バスが駅に入った際に、タクシー利用者が大きく減少した。コミュニティワゴンの第一の目的は、やはり移動制約者に対する交通サービスの提供なのではないか。とりあえず現在のところ青柳ルート、泉ルートについては谷保第二公園停留所で「谷保駅利用の方はこちらで降車ください」と案内をしているところである。

委員：谷保第二公園から谷保駅までは意外と距離があるのではないかと？

事務局：徒歩数分である。過去に市報でも「くにっこ」北西中ルートから谷保駅アクセスの手段として谷保第二公園バス停を紹介したことがある。なお、谷保駅については京王バスがロータリーに乗り入れるようになったり、以前は朝方だけだった立川バスが日中も乗り入れるようになったりとアクセスは格段に向上している。

委員：谷保駅は、バリアフリー工事が竣工すれば利用者はもっと増えると思うが、やはり路線バス乗り入れ回数の増加によってタクシー利用者が減少してい

るのも事実である。

委員：コミュニティワゴンを谷保駅に入れば、利用者は増えると思われるが路線バスとの重複区間が延びるというのは、バス会社としては懸念せざるをえない。路線バスの利用者が減れば減便や廃止になってしまうこともある。そうになると一般の利用者の利便性が下がることとなる。それを考え合わせると、コミュニティワゴンの運行の目的を再度考えていただく必要があるのではないか。

委員：実際にコミュニティバスが路線バスの経営を圧迫している事例は各地でみうけられることを考えると、コミュニティワゴンでも駅に入れるのは反対と言わざるを得ない。

委員：立川バスの国立駅～谷保間の運行についてだが、以前のように矢川駅までいっていただけると助かるのだが。

委員：弊社は民間企業であり、利用状況等をふまえながら最適な運行体制を考えざるを得ない状況にあることはご理解いただきたい。今回の泉団地発着便の増便においても、泉団地を経由して湯楽の里などのアクセスにも使える国立操車場にいく系統も新設した。今後も利用状況については随時分析しながら路線の再編などを進めてまいりたい。

副会長：ではルートについては今後もこの場で検討を進めてまいりたく、次回にはまた事務局案なども提示してまいりたいと思うのでよろしくお願いします。

■ 5. その他

事務局：(地域交通計画が確定し、冊子の印刷が終わったことを報告)

委員：私はこのような計画全般に関わりたいという気持ちをもってこの会議に参加している。

事務局：地域交通計画策定のスケジュールなどの事情もあり、このような形となっている。今後はアクションプランである自転車ネットワークや自転車駐車場の整備などの策定なども含めこの場で議論をいただければと考えている。あくまで基本的な方針を示したものとご理解いただければありがたい。今後は、交通政策基本法などの動きも踏まえた中で進めていくことになる。

委員：この会議は、意見を聞かれるだけの場なのか？

事務局：今後、アクションプランを進めていく中で様々な形でご協力をいただければ

と考えている。

委 員：くにっこミニについては、引き続き情報をもらいながら議論を進めていくということでしょうか？

事務局：もちろんコミュニティワゴンの評価や見直し等についてはひきつづきよろしくをお願いしたい。

委 員：都市計画道路 3.4.10 号や国立駅南口ロータリーの今後についてはどうか？歩道の幅員などについても改善の余地がある。

事務局：そのあたりについてはまちづくり整備課の方で別の会議などを開催しながら進めているという事情があるので、この場で具体的な検討を行うことは考えていない。情報があれば適宜報告する。

委 員：昨年、交通政策基本法がようやく定まり地域公共交通活性化法の議論も進む中で、地域公共交通会議の趣旨をふまえ、公共交通について今後も議論をしていていただきたい。

副会長：では、今後の予定について事務局からお願いします。

事務局：今年度 2 回目の会議は 8 月下旬を予定しております。それまでに調査員が乗車しての調査結果と、ルートの見直しについての考え方を整理したいと考えております。日程、会場等決まり次第ご案内いたします。

副会長：それでは本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。

(1 1 : 5 0 終了)